

四日市市調達公告

(No. C48)

下記の業務委託について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

平成28年10月5日

四日市市長 田中 俊行

業務名	赤堀児童集会所改修及び人権プラザ天白改修工事設計業務委託		業務担当課	営繕工務課
業務場所	四日市市 赤堀三丁目及び日永二丁目 地内			
業務概要	○ 赤堀児童集会所改修工事設計業務委託(鉄筋コンクリート造2階建て 延べ面積317.97㎡) ・外壁改修工事 ・屋上防水工事 ・建具改修工事			
	○ 人権プラザ天白本館及び児童集会所改修工事設計業務委託 ・外壁改修工事(本館:鉄筋コンクリート造2階建て 延べ面積179.00㎡) ・屋上防水工事(児童集会所:鉄筋コンクリート造、鉄骨造平屋建て 延べ面積303.62㎡)			
期間	契約の日 から 平成29年2月20日 まで			
参加資格に関する事項	業種	建築コンサルタント 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けている者※ ※受任者(支店又は営業所)の場合は、その事務所で登録を受けていること		
	住所要件	求めない		
	配置技術者要件	管理技術者 一級又は二級建築士を配置できる者		
平成28年度四日市市入札参加資格者名簿における事項				
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成28年10月20日 まで		
	場所	四日市市役所 調達契約課		
設計図書に対する質問	平成28年10月11日 午後4時までに書面により申し出ることができる。 回答は 平成28年10月13日 までに調達契約課において供覧する。			
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成28年10月14日 まで		
	場所	山路工業株式会社 四日市市新正四丁目16-16 電話 059-351-2612		
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)			
入札参加資格確認申請書の提出方法	下記の「郵送する書類」を、定められた郵送方法により郵送すること。 (事後審査型のため、入札参加資格確認申請書を事前に調達契約課窓口に提出する必要はない)			
郵送する書類	入札書、業務委託費内訳書、四日市市一般競争入札参加資格確認申請書			
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所調達契約課行 ※封筒には業務名等も記載すること。			
入札書の郵送期間	平成28年10月13日 木曜日 から 平成28年10月19日 水曜日 必着			
入札(開札)日時	平成28年10月21日 金曜日 午前 9 時 30 分			
入札(開札)場所	四日市市役所 調達契約課 5階 第1入札室			
支払条件	前払金	無		
	部分払	無		
予定価格(税抜)	¥1,745,000	当価格より高い入札は無効とする。		
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「③設計業務・用地調査業務(権利調査を含む)・工損調査業務の積算に技術経費の項目を計上する場合」を採用します。		
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成21年四日市市告示第274号)のとおりとする。			

四日市市一般競争入札参加資格確認申請書

平成28年10月21日

四日市市長

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成28年10月5日 付けで入札公告のありました、下記の業務に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. C48		
業務名	赤堀児童集会所改修及び人権プラザ天白改修工事設計業務委託		
業務場所	四日市市 赤堀三丁目及び日永二丁目 地内		
参加条件	業種	建築コンサルタント	
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けている者※	
		※受任者(支店又は営業所)の場合は、その事務所で登録を受けていること	
配置予定の技術者等	管理技術者	氏名	生年月日
		資格	
		(予備)氏名	生年月日
		資格	

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

※配置予定の技術者等については、直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係が必要です。「資格を証する書類(合格証書等)の写し」「常勤職員であることを証する書類(雇用保険、社会保険等)の写し」を添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登載された者は添付を省略できます。

※管理技術者は、本市発注の測量・建設コンサルタント業務等の管理技術者を3業務まで兼務することができます。

※予備技術者の記載は、任意です。記載した場合は、資格を証する書類等のコピーを添付してください。

※建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録が分かる書類を添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登載のある者についてはこの限りではありません。

設計図書等購入申込書

山路工業株式会社 様

四日市市発注の下記業務の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. C48
業務名	赤堀児童集会所改修及び人權プラザ天白改修工事設計業務委託
業務場所	四日市市 赤堀三丁目及び日永二丁目 地内

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名